

皇學館大学研究開発推進センター紀要 第五号  
平成三十一年三月一日発行（抜刷）

論  
文

『今上天皇大嘗祭絵巻』に見る神宮御親謁

芝  
本  
行  
亮

## 『今上天皇大嘗祭絵巻』に見る神宮御親謁

芝 本 行 亮

### □要 旨

大正天皇の御大礼については先学により多くの業績がある。しかしながら、その中であって神宮御親謁に関する論考はごく僅かである。そこで本稿では『今上天皇大嘗祭絵巻』中より「神宮御親謁」図を取り上げて、登極令公布後、初の適用事例となる大正天皇の神宮御親謁がどのように行われたのかを検証すると共に、吉崎北陵が「神宮図」として神宮御親謁を如何に描いたのか。又、池邊義象がどのような意図で詞書を執筆したのか。同作品の制作過程における志向性についても併せて検討した。

### □キーワード

今上天皇大嘗祭絵巻 神宮御親謁 大正天皇 登極令 池邊義象  
吉崎北陵 神宮図

### はじめに

大正天皇の御即位及び大嘗祭を取り上げた論説は多いが、大正四年（一九一五）十一月二十一日に執り行われた神宮御親謁について扱ったものは三木正太郎「大正天皇の神宮御参拝」のみである。御大礼の詳細な記録は国立公文書館蔵『大正大禮記録』や内閣書記官室記録課編『大禮記録』があり、写真図版は『今上陛下御即位式寫眞帖』や『大正四年大禮寫眞帖』等にもある。しかし、事前に撮られた由縁場所や建物で、当日の様子は外宮火除橋前と内宮宇治橋前の鹵簿、歓迎する市井を写したものに限られ、神宮御親謁に関する祭儀や御列を捉えたものは憚りがあり残されていない<sup>①</sup>。その中で、どのように神宮御親謁がなされたかの模様を見せる為に描かれたのが、今回取り上げる『今上天皇大嘗祭絵巻』中の「神宮御親謁」図である。本図には皇大神宮での御親謁が色彩豊かに写し出され、水色の素檜霞が画面に広がる伝統的なやまと絵様式で描かれている。以下、『今上天皇大嘗祭絵巻』に描かれた「神宮御親謁」図を検討し、当日の様子を再現したい。

## 一、『今上天皇大嘗祭絵巻』の構図と作成

「神宮御親謁」図が収載されている『今上天皇大嘗祭絵巻』は、『今上天皇御即位禮絵巻』と対になっている二巻の内の一巻で、紙本彩色刷の卷子装に仕立てられている資料である。この二巻の内、『今上天皇御即位禮絵巻』は紙高三六・二cm・長さ九m三〇cm。御即位の諸儀式の中より「宮中三殿期日奉告の儀」「神宮期日奉告奉幣(外宮)」「賢所御羽車宮城御発輦」「賢所奉告の儀」「紫宸殿寿詞奏上」「即位礼後一日賢所御神樂」の六図を集成して、一巻を成している。

また『今上天皇大嘗祭絵巻』は紙高三六・二cm、長さ九m八〇cm。詞を添えた画は「斎田挿苗」「大嘗祭前一日鎮魂祭」「大直日歌倭舞」「本殿南廻廊神饌行立」「悠紀殿進御」「大嘗宮」「久米舞・風俗舞」「万歳楽・太平楽」「五節舞」「神宮御親謁」の十図。二巻いずれも池邊義象の詞書に吉崎北陵が描いた画を連ねた絵詞形式の絵巻となっている。

本資料の奥付には左のように記されている。

(奥付)

検校

大礼使事務官 正四位勲三等 多田好問先生

絵詞並書

宮内省臨時編修局編修 従六位 池邊義象先生

丹青

吉崎北陵

補助

小堀軯音

村田丹陵

関安之輔

発行

御即位記念協会

会長子爵清岡長言「御即位記念協会会長之章」

「御即位記念協会之章」

主事 木村正 「木村正」

彫刻者 片山奇石

印刷社 漆原三次郎

漆原栄次郎

補助 武田勝之助

大正四年十一月廿七日印刷

大正四年十一月三十日発行

著作者 御即位記念協会編修局

発行者 東京市下谷区入谷町三十五番地

木村正

印刷者 東京市下谷区中根岸町六十八番地

武田勝之助

印刷所 東京市下谷区中根岸町六十八番地

御即位記念協会木版印刷所

発行所 御即位記念協会

電話 下谷一〇九七番

振替 東京二六五三五番

奥付より編集にあたった顔ぶれを一瞥する。

検校を務めた多田好問(一八四五―一九一八)は京都出身。明治十五年(一八八二)に宮内省内規取調局委員を務め、同十八年に太政官権大書記官となり、岩倉贈太政大臣行状取調掛として『岩倉公実記』を編纂し、同三十六年に脱稿。また同

三十二年（一八九九）より帝室制度調査局御用掛として即位礼を担当。同三十三年に「登極令（同附式）」の草案を成し、同四十二年二月に公布され、大正三年（一九一四）、七十一歳の時に『登極令義解』を著している。<sup>④</sup>

詞書を記した池邊義象（一八六一～一九二三）は熊本出身。明治九年（一八七六）、神宮禰宜兼大講義の任にあった藤岡好古が熊本へ行き、熊本城北観音坂の上に神宮教会所を設けるが、池邊義象はそこで藤岡好古による『大祓詞』の講義を聴いている。間もなく神風連の乱・西南の役に遭い、同十二年に熊本を出て伊勢に到り、神宮教院に入学。神宮教院では「古道を明らめ、国脉の基く処をきはめ、その道を以て天が下の人を、しふるにある也」<sup>⑤</sup>を旨とする教育機関で、池邊義象は国典を修める国體学を正科として、その羽翼の傍科として漢籍を修める修身学・洋学を修める物理学の三学を学んでいる。明治十三年（一八八〇）には明治天皇の伊勢行幸を奉迎。翌十四年には神宮教院本教館において、神宮祭主で大教正を兼ねていた久邇宮朝彦親王台臨の下、『万葉集』の御前講義を勤める。同年十二月、皇學館へと再編するため本教館は閉館となり上京、日比谷の神宮司庁出張所に身を寄せ、神祇官再興の運動に参加。

その後明治十五年（一八八二）八月、東京大学に新設された古典講習科に入学。卒業の後は宮内省図書属、第一高等中学校教授、女子高等師範学校教授を兼任。同二十二年（一八八九）より國學院大學講師を勤め、同三十一年にフランスへ遊学。同三十六年に京都帝国大学法科大学講師を勤めて、大正三年（一九一四）十二月、『明治天皇紀』編纂の為に設置された宮内省臨時編修局の編修に就き、同四年九月、五十五歳で京都帝国大学法科大学講師を辞している。<sup>⑥</sup>

画を描いた吉崎北陵（生年不明～一九一八）は青森出身。川邊御楯門下の土佐派。明治四十三年（一九一〇）に設立した「北洋画会」の賛助員として参加。大正元年（一九一〇）に上京し国史絵画を得意とした。<sup>⑦</sup>

画に助勢した小堀鞆音（一八六四～一九三二）は栃木出身。川崎千虎に土佐派

を学ぶ。五十二歳の大正四年（一九一五）二月に従六位に叙せられ、七月には新築される御大典記念能楽堂の鏡板「老松」と脇板「緑竹」の揮毫を宮内省より委嘱される。<sup>⑧</sup>同六年に帝室技芸員。昭和二年（一九二七）に従四位。同六年には「廢藩置県」を描き、伯爵酒井忠正により聖徳記念絵画館へ奉納されている。<sup>⑨</sup>

邨田丹陵（一八七二～一九四〇）は東京出身。明治十六年（一八八三）より土佐派の川邊御楯に師事して画を学び、「丹陵」の号を得ている。同二十四年には小堀鞆音や寺崎広業らと日本青年絵画協会を創立。大正四年（一九一五）の御大礼の時は四十四歳。その後、昭和十年（一九三五）に「大政奉還」を描き、侯爵徳川慶光により聖徳記念絵画館へ奉納されている。<sup>⑩</sup>

関保之助（一八六八～一九四五）は東京出身。明治二十六年（一八九三）に東京美術学校専修科絵画科を卒業し、石川県工業学校教諭を務める。同三十年に帝國美術歴史編纂掛。同四十四年に神宮徴古館陳列品鑑査嘱託を務めて、大正の御大礼の時は四十八歳。その後大正七年（一九一八）、帝室博物館総長森鷗外による正倉院曝涼に伴い、民間人初の御物拝観が認められ小堀鞆音と共に入倉。同八年より帝室博物館学芸委員として京都帝室博物館に勤務。御大礼にあたっては調度品を調査。式年遷宮では御装束神宝調査を委嘱される。<sup>⑪</sup>

最後に発行元の御即位記念協会会長に就いている清岡長言（一八七五～一九六三）は京都出身。明治三十八年（一九〇五）に家督を相続し子爵を襲爵。大正の御大礼の時は四十一歳。この大礼に際して即位式・大嘗祭に関する知識を一般へ教化普及させる為に『御即位大嘗祭資料図譜』『通俗大礼講話』等<sup>⑫</sup>を著して、御即位記念協会からは『御即位禮画報』全十二巻を発行させている。<sup>⑬</sup>

以上、『今上天皇大嘗祭絵巻』の絵画並びに詞書の制作者について、その経歴等を列記したが、大正の御大典の絵巻を制作するに相応しい人物が選定されていたことが明らかである。「神宮御親謁」図を収載する『今上天皇大嘗祭絵巻』の刊行は、奥付によれば大正四年（一九一五）十一月二十七日に印刷、同月三十日

に発行とあるが、多田好問の指導の許、池邊義象や吉崎北陵らは世紀の大典を後世に伝えるため綿密な準備と考証に時間を要したことは容易に考えられ、「神宮御親謁」図は必ずしも大正四年十一月二十一日の当日の様子を忠実に描いたものではないと思われる。

## 二、池邊義象の詞書と国體

さて、大正天皇の御大礼は「登極令」公布後、初めて適用された大典で、「前例なき空前の盛事」<sup>⑮</sup>「これ史上に殆ど見ざりし盛事」<sup>⑯</sup>と歓迎され、即位礼及び大嘗祭後の神宮御親謁に対しても「即位の御儀ありて大廟に親謁したまふ事は今上陛下此の度の御儀を以て嚆矢となすべし」<sup>⑰</sup>と評されている。多田好問も『登極令義解』に「恭デ案ズルニ、天皇ノ神宮ニ親謁シ給フ例ハ、古来未ダ曾テ有ラザル所ニシテ、実ニ先朝明治二年三月、王政復古ヲ奉告ノ為メニ親謁シ給ヒシ時ニ昉マル。本義ハ明治二年親謁ノ儀ニ照準シ、之ヲ定メラレタルナリ」との案文を残している<sup>⑱</sup>。そうした大正天皇の神宮御親謁の様子は『今上天皇大嘗祭絵巻』の巻末に配置され、吉崎北陵の画を挟むような形で池邊義象の詞書がある。池邊義象の詞書は漢字と上代様の仮名とが調和した清新流麗な書風で、次のように書いている。(読点筆者)

即位大嘗祭の御禮をはりて後、

天皇

皇后にはともに、

神宮以下

神武天皇山陵並二前帝四代の山陵

に親謁あらせらる、抑もこの御大礼

は

賢所の奉告祭にはじまりこの親謁に  
終るものにして、上

〔神宮御親謁図〕

皇祖

皇宗に孝敬の誠を致し、下萬民

に厳なる儀禮を示したまふもの也、

かくの如きは萬世一系のわが大御

国にのみ見奉る御儀にして、世界い

づれの處にかあらむ、我等臣民

大御稜威のいよ、かはりゆく時にあ

たりて、この御大禮を拝しまつるこ

と、昔人が天地のさかゆるときに

あひて生けるかひあり、とうたひ

しにもまさる幸ありといふべし、

あなかしこ

大正四年十一月

池邊義象畏みてしるす

池邊義象の「即位大嘗祭の御禮をはりて後、天皇皇后にはともに神宮以下神武天皇山陵並に前帝四代の山陵に親謁あらせらる」の詞は、明治四十二年(一九〇九)二月十一日に皇室令第一号として公布された「登極令」第十六条の規定「即位ノ禮及大嘗祭訖リタルトキハ天皇皇后ト共ニ神宮神武天皇山陵竝前帝四代ノ山陵ニ謁ス」に基き、その後の詞書は御大礼の意義とその時その場に居合わせた国民としての幸いを『万葉集』巻第六の天平六年(七三四)、海犬養岡麻呂が詔勅に応えて詠んだ歌「御民吾生有駿在天地之榮時尔相楽念者」の歌意に合わせて記している。



詞書で文意を汲む点は、「上皇祖皇宗に孝敬の誠を致し、下万民に嚴なる儀礼を示したまふもの也、かくの如きは万世一系のわが大御国にのみ見奉る御儀」である御大札と国體が「世界いづれの處にかあらむ」と、「世界」と相對して記した点である。果たして、どのような社会からの要請があつたのか。池邊義象の論説「御大札と自覚心」をもとに御大札によつて自覚されるべき国體についての特徴を見ていく。

この論説は日清戦争・日露戦争・韓国併合を経て、今次、日独宣戦布告に至る発展した日本は世界より注視されると書き起こし、その中で行われる御大札において国と国民は何を世界に示すことができるかを説いている。

池邊義象は御大札を「萬世一系皇統連綿忠孝一本の根元」と意義付けして、日本の発展を世界の奇跡と西洋人から評価されているが、「開國進取、温故知新は神代以来の皇室の御主義」として、それを近く示されたのが明治天皇であり、「我國のごときは世界中の舊國であつて、しかも世界中の新國」であると言う。また、先帝の遺烈を承ける大正天皇の御大札の挙行で国民は「我が本國、我が本國の道、我が本國の主義」を覚悟しなければならないと括り、「我帝國の如きは東洋の重大國たるのみならず、世界の重大國と」成り得るか注視されている中で、「我々國民はこの御大札に當つて殊に意を用ゐる自覚心を起し、所謂捨短採長の旨を體して世界人と交はり、益々世界無比の國體の強大を圖ることに心掛ねばならぬ。」と結んでいる。

池邊義象が説いている御大札に際して国民が自覚すべき国體の要義に相通ずる文言は他にも見られる。山口信雄『御大禮記録』には、神宮御親謁の項において「此日聖上親しく大前に額づかせられ、報本反始の大道を我國民に目前示し給ふ」と記し、更に国立公文書館蔵『大正大禮記録』には、大正四年十一月八日、内務省令第十六号で公表された神宮御親謁当日の三室戸和光神宮大宮司が奏上する大御饗祭及び奉幣の祝詞が次のように記されている。

『今上天皇大嘗祭絵巻』に見る神宮御親謁（芝本）

（前略）遠皇祖乃御世御世弥継繼知食志来留次第登此乃月乃十日乃日爾天都日嗣知食須大御典行給比十四日乃日爾大嘗祭仕奉里給閉爾依里氏明治天皇乃天地登共爾易留麻自伎常典登定給比掟給閉爾留法乃隨爾今日乃生日乃足日爾大御親皇大御神乃大御前乎拜奉里給布爾依里氏（後略）

と「明治天皇の天地と共に易るまじき常典と定め給ひ掟給へる法のままに」神宮御親謁を行うとの祝詞が奏上され、神宮御親謁を含む御大札では一君万民の国體である君臣の義を「天地と共に易るまじき常典」と謳っている。即ち、皇室は「天壤無窮」の神勅により、皇祖からの皇位継承がなされていることを国民に告げ、国民は「報本反始の大道」を重んじて忠孝を示す。これらは池邊義象の示した国體と同じ精神に立つものであるべく表現されている。池邊義象の論説やこれらの国體に関する文言は即位の勅語を奉戴したもので、

朕祖宗ノ遺烈ヲ承ケ惟神ノ宝祚ヲ踐ミ爰ニ即位ノ禮ヲ行ヒ普ク爾臣民ニ誥ク朕惟フニ皇祖皇宗國ヲ肇メ基ヲ建テ列聖統ヲ紹キ裕ヲ垂レ天壤無窮ノ神勅ニ依リテ

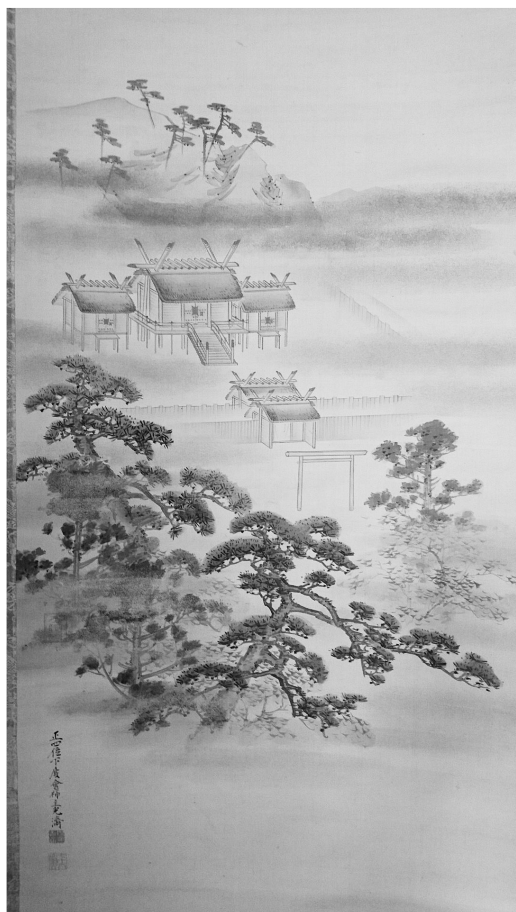
萬世一系ノ帝位ヲ傳ヘ神器ヲ奉シテ八洲ニ臨ミ皇化ヲ宣ヘテ蒼生ヲ撫ス爾臣民世世相繼キ忠實公ニ奉ス義ハ則チ君臣ニシテ情ハ猶ホ父子ノコトク以テ萬邦無比ノ國體ヲ成セリ

皇考維新ノ盛運ヲ啓キ開國ノ宏謨ヲ定メ祖訓ヲ紹述シテ不磨ノ大典ヲ布キ皇圖ヲ恢弘シテ曠古ノ偉業ヲ樹ツ（後略）

と詔したことを承けている。池邊義象の詞書「世界いづれの處にかあらむ」の一文中には皇位継承にあたってその都度その都度、確認される皇統と国民の在り方「国體」への思いが綴られている。

### 三、描かれた「神宮御親謁」

先ずはこの「神宮御親謁」図を神宮図として検討する。神宮図が描かれた古い例としては出口延経の「両宮図」(双幅)・「皇大神宮眞景図」(豊受大神宮眞景図)等が挙げられる。しかし、これは江戸時代前期の古儀復興により内宮・外宮の殿舎・御垣を故態に復するべく考証して著した『太神宮殿舎考証』に基づいた考証復元図である。その後、神宮図が描かれるようになるのは江戸時代後期に、尊号一件からの尊皇意識の芽生えや、度重なるお蔭参り等があり需に応じて描かれた神徳宣揚の宗教画としての神宮図である。『伊勢参宮名所図会』の「外宮宮中之図」(内宮宮中之図)や円山派の外宮権祢宜上部光済の「伊勢両宮図」(双幅)・落合俊明による「内宮・外宮図」などの作品がそれである。〔図①〕



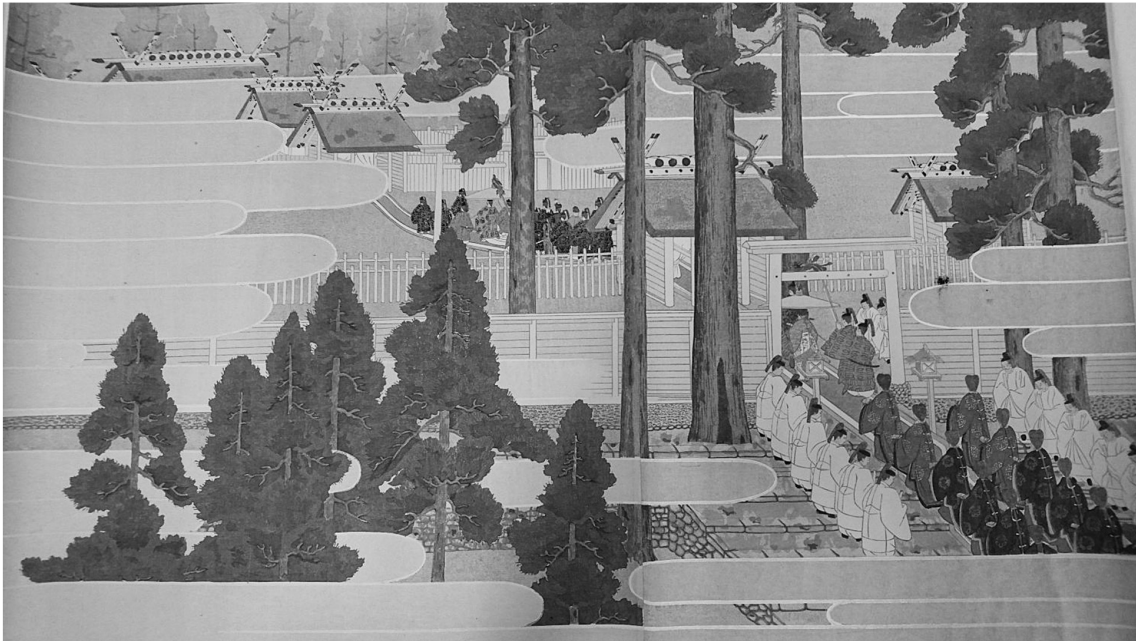
図① 上部光済筆「伊勢両宮図」双幅のうち「内宮」

明治時代に入ると神宮を描いた作品が多くなる。年代が新しいこともあり作品残存率が高く、点数が多くなるのは当然であるが、作品が多くなる理由として挙げられるのが、明治二年(一八六九)の明治天皇御参拝に始まる皇室・皇族の御参拝である。御参拝は国事の奉告もさることながら慶事による奉告もあり、これまでのお蔭参りで感じられるような「一番尊い神様」から、「皇祖を祀る神宮」が強く意識されるようになり、皇室・皇族の慶事を奉祝する意味合いをもって神宮図が描かれるようになった。伊勢においては林棕林が「内宮・外宮図」を描き、四条派の磯部百鱗は明治三十八年(一九〇五)、ロシアとの平和克復御奉告の行幸に際して「二見の浦図」を献上し御嘉納の光栄に浴したが、百鱗の神宮図は著名で、「伊勢神宮内外の宮図」(伊勢神宮図)「内宮図」(内宮之図)「神路山之図」(内宮之図・外宮之図)「神路山大神宮図」(両宮春秋図)など多くの作品を手掛けた。尤も百鱗自身が神宮宮掌として奉仕しており殿舎・調度に通曉していた為、他の画家より正確且つ荘厳に描き、杉叢に御正殿を仰ぎ見るように写している。〔図②〕



図② 磯部百鱗筆「神路山之図」





図③ 池邊義象書・吉崎北陵画『今上天皇大嘗祭絵巻』より「神宮御親謁」（神宮文庫蔵）

神宮図を多く手掛けた磯部百鱗の門下からは中村左洲・川口呉川などが輩出し、同様に慶祝の神宮図が描かれている。大正十四年（一九二五）、大正天皇御成婚二十五年に際して神宮奉斎会から献上されたのは中村左洲による「天壤無窮」で内宮・外宮・二見浦旭日からなる三幅対であった<sup>⑧</sup>。昭和四年（一九二九）の昭和天皇御大典にあたり、中村左洲が内宮を、川口呉川が外宮を描いた対幅「神宮之図」が宇治山田市から献上され、神宮御親謁に際して神宮司廳より献上された「明治二年伊勢行幸絵巻」の上下二巻は、中村左洲の手によるものであった<sup>⑨</sup>。こうした中、中央画壇においても神宮図が描かれるようになる。富岡鉄斎「伊勢神宮図」や梶田半古「神宮正宮図」があり、本稿で取り上げる吉崎北陵が描いた『今上天皇大嘗祭絵巻』の「神宮御親謁」図も、その一つといえる。その後の神宮図は昭和に入り、松岡映丘「神宮親謁」が侯爵池田仲博により聖徳記念絵画館へ奉納され、昭和四年の御大典や式年遷宮などの慶事により、神徳宣揚は元より国威顕揚の意をも込めて描かれ、池上秀畝「神宮」<sup>⑩</sup>や横山大観「皇大神宮図」<sup>⑪</sup>へと昇華された。

次に『今上天皇大嘗祭絵巻』に描かれた「神宮御親謁」図を見ていく。**〔図③〕**まずは水色の素檜霞に深緑の杉木立の中に御正殿と御垣が見られ、その下に石階が描かれている。石階が設けられているのは皇大神宮（内宮）である。石階の上には板垣・外玉垣が描かれている。これらの御垣は明治二年式年遷宮（第五十五回）の時に故態に復して設けられており、大正天皇の御親謁は大正四年であるから御垣がある。故態に復する点で言えば、明治二十二年式年遷宮（第五十六回）では東宝殿・西宝殿の位置をこれまで御正殿の両脇に配置していたところ、故態に改めて御正殿の後方に設けるが、霞に遮られて確認できない。東南隅に四丈殿が見られるが、壁板が填めこまれたように描かれており、実際とは異なる描写も見られる。御敷地は明治四十二年式年遷宮（第五十七回）が行われて東御敷地に遷られている。



石階の両脇に斎服を着けた神官が描かれているが、『大正四年御大札記録』第三編第四章「奉迎及奉送迎」によると「内宮ニ於テハ宇治橋神苑地」に「整列敬礼ヲスベシ」と定められている。また「一、内宮ニ於テハ御参拝ノ節ハ宮域二向テ右側ニ、還御ノ節ハ左側ニ転換シ」と記されて石階の両側に列立することはない。神官が前かがみの姿勢で描かれているが、これは「一、奉拝ノ敬礼ハ深揖トス」と定められている通りである。

中重に眼を遣ると歩を進める御列が描かれている。その御列が進まれる筈道に白色の下敷に、緑色の上敷が延ばされているのが視認できる。山口信雄『御大札記録』によれば「御歩道は敷き詰められたる砂利の上に、幅一間の浄砂を敷き、其の上に葉薦を延べ、尚玉歩の移らせ給ふ所には一道の白布を敷かれたり」と説明しており下筵を敷いた上に、道敷を延ばすものと思われる。さて、雨天時を想定した雨儀廊下であるが、同じく『御大札記録』に「板垣御門の鳥居下より總檜造りの雨覆ひを設へ、外玉垣御門、蕃垣御門、瑞垣御門を一貫して正殿の階下に達せり」と様子を記しているが、本図にはそれをわざと描いていない。

#### 四、御列と御姿

「神宮御親謁」の図は中央、中重の鳥居を進まれる天皇陛下と御列。図の手前には板垣御門を進まれる皇后陛下と御列を描いている。

まずは天皇陛下と御列について、天皇陛下の御姿は立櫻の御冠に、黄櫨染の御袍を着けられた御束帯で、裾長を引かれている。御親謁の時、天皇陛下は神宮欄宜左右各一員を先行に立てて御馬車にて進まれ、御贄調舎前の石階下にて御下乗。御列は板垣御門外石階下よりは衣冠単の宮内大臣・式部長官が御先行を奉仕し、御剣捧持の侍従と神璽捧持の侍従が前行。御後に御裾の侍従・御菅蓋の侍従・御綱の侍従二員・御笏筥の侍従・侍従長が付き、その後に皇太子・親王・王・大札

使長官が続いている。画はその模様を描いている。

次に板垣御門を進まれる皇后陛下と御列を見ると、皇后陛下の御姿は御頭に御釵子を挿し、五衣に唐衣、緋の長袴を召されて、袴の上から裳を当てる裾を長く引かれている。御親謁の時、皇后陛下は神宮欄宜左右各一員を先行に立てて御馬車にて進まれ、御贄調舎前の石階下にて御下乗。御列は板垣御門外石階下よりは衣冠単の皇后宮大夫が前行。御後に式部官が御菅蓋・御綱を奉仕。桂袴の女官は御裾・御檜扇筥を奉仕。その後に皇太子妃・親王妃・内親王・王妃が続いている。このように描かれた御列と御姿は明治四十二年(一九〇九)二月十一日に定められた「登極令」附式、第二編即位禮及大嘗祭ノ式の「即位禮及大嘗祭後神宮ニ親謁ノ儀」の規定に沿っている。規定された式次第であるので長くなるが引用する。

即位禮及大嘗祭後神宮ニ親謁ノ儀

當日何時頓宮出御

次二天皇板垣御門外ニ於テ御下乗

式部長官宮内大臣前行シ御前侍従璽ヲ奉シ御後侍従御菅蓋ヲ捧持シ御綱ヲ張り御笏筥ヲ奉ス侍従長侍従武官長侍従武官御後二候シ皇太子親王ヲ内大臣大禮使長官供奉ス衣冠単、但シ侍従武官長、侍従武官ハ正装正服、以下天皇供奉員ノ服装ニ付キ別二分注ヲ施ササルモノハ皆本儀ニ同シ

次二皇后板垣御門外ニ於テ御下乗

皇后宮大夫前行シ式部官御菅蓋ヲ捧持シ御綱ヲ張り女官御檜扇筥ヲ奉シ御後二候シ皇太子妃親王妃内親王妃女王大禮使次官供奉ス男子ハ衣冠単、女子ハ桂袴、以下天皇

后供奉員ノ服装ニ付キ別二分注ヲ施ササルモノハ皆本儀ニ同シ

次二外玉垣御門外ニ於テ天皇皇后ニ大麻御鹽ヲ奉ル神宮欄宜奉仕

次二内玉垣御門内ニ於テ天皇皇后ニ御手水ヲ供ス侍従並女官奉仕

此ノ時祭主大少宮司正殿ノ御扉ヲ開キ御幌ヲ褰ケ御供進ノ幣物ヲ殿内ノ案上ニ奉安シ御階ノ下ニ候ス

次二天皇瑞垣御門内ニ進御

掌典長<sup>衣冠</sup>・前行シ御前侍從劔璽ヲ奉シ御後侍從御菅蓋ヲ捧持シ御綱ヲ張り御笏<sup>長</sup>ヲ奉ス侍從長御後二候ス供奉員中皇太子親王王ハ瑞垣御門外二候シ其ノ他ノ諸員ハ内玉垣御門外二候ス

次ニ皇后瑞垣御門内ニ進御

掌典<sup>服装</sup>・前行シ式部官御菅蓋ヲ捧持シ御綱ヲ張り女官御檜扇<sup>長</sup>ヲ奉シ御後二候ス供奉員中皇太子親王妃内親王王妃女王ハ瑞垣御門外二候シ其ノ他ノ諸員ハ内玉垣御門外二候ス

次ニ天皇正殿ノ御階ヲ昇御大床ノ御座ニ著御侍從劔璽ヲ奉シ御階ノ下ニ候ス

次ニ皇后正殿ノ御階ヲ昇御大床ノ御座ニ著御

次ニ天皇御拝禮

次ニ皇后御拝禮

次ニ皇太子皇太子妃親王妃内親王王妃女王拝禮

次ニ天皇皇后頓宮ニ還御

供奉出御ノ時ノ如シ

次ニ諸員拝禮

次ニ各退下

(注意) 天皇襦袢ニ在ルトキハ正殿御階ノ下マテ女官奉抱シ大床ノ御座

ニ著御ノ時ハ皇太后<sup>皇太后ナキトキハ内親王又ハ親王妃</sup>奉抱御拝禮皇太后ノ御服

ハ皇后ニ同シ以下ノ二儀ニ倣フ

簡条書きの式次第には御下乗・大麻御鹽・御手水・進御・御拝禮・還御などの項目があり、その所作が付されている。式次第ということもあり表記が「天皇皇后ニ大麻御鹽ヲ奉ル」「天皇皇后ニ御手水ヲ供ス」「天皇皇后頓宮ニ還御」のように並立して記されて、天皇皇后が相伴って所作を行うかのように捉えられ、また「次ニ天皇御拝禮、次ニ皇后御拝禮」などと続け書きに記されて天皇皇后が相次いで所作を行うかのように読み取られる。しかし、実際の神宮御親謁では、貞明皇后

の御代拝として房子内親王が参向される事にもなり、規定の式次第どおりには行われていない(後述)。『今上天皇大嘗祭絵巻』中の「神宮御親謁」図は中重の鳥居を進まれる天皇陛下と御列を描いた後方に、板垣御門を進まれる皇后陛下と御列を同一の場面として描いている。絵詞形式の絵巻表現として、複数の場面を同一画面内に描くことがあるが、恐らく本図はこの「登極令」附式の「即位禮及大嘗祭後神宮ニ親謁ノ儀」に基づいて構図が設定され、本図が描き表わされたと考えられる。

## 五、皇大神宮御親謁の日程及び式次第

『今上天皇大嘗祭絵巻』に描かれた「神宮御親謁」の図は皇大神宮での御親謁を描いた作品であることから、大正天皇の皇大神宮御親謁の次第を見ていきたい。当日の次第は『明治以降神宮史料類聚』「参拝之部」に詳述されており、これを基にして内閣書記官室記録課編『大禮記録』、『大正四年御大札記録』第二編第六章「御親謁並御親謁臨時祭」(三木正太郎「大正天皇」の神宮御参拝)所収)等の文献により補って見ていく。

大正四年(一九一五)十一月二十一日午前五時、皇大神宮大御饌供進の儀が行われ、午前七時に幣帛が到着。参進して四丈殿にて幣帛点検、午前八時に幣帛を御正殿に奉奠し、大正天皇の御着を待つ。

大正天皇は行在所(神宮司廳)を出られて、午前九時二十分に大元帥の軍装にて皇大神宮頓宮(齋館)御着になられ、御潔斎の後に黄櫨染御袍の御束帯を召される。午前十時四十五分に頓宮出御され、神宮禰宜左右各一員(金原利道・松木時彦)を御先行に立てて進まれ、板垣御門下(御覽調舎前石階下)にて御馬車より御下乗。板垣御門外石階下よりは衣冠単の宮内大臣(波多野敬直)・式部長官(戸田氏共)が御先行を奉仕し、御剣捧持の侍從(清水谷實英)御璽捧持の侍從(原恒

太郎)が前行し、御後に御裾(東園基愛)・御昔蓋(大炊御門家政)・御綱(黒田長敬・高辻宜麿)・御笏筥(松浦靖)と侍従長(鷹司熙通)・侍従武官長・侍従武官が付き、その後に伏見宮貞愛親王・朝香宮鳩彦王が続く。

大正天皇は外玉垣御門外にて神宮欄宜奉仕(大麻・山下三次・御塩・中西健郎)の修祓を受けられ、内玉垣御門内へ御参進。内玉垣御門内にて侍従奉仕(沢宣元・落合為誠)の御手水を受けられる。御手水の際、祭主(臨時神宮祭主久邇宮邦彦王)は御正殿御階を昇り殿内に候し、大宮司(三室戸和光)・少宮司(今井清彦)は御階の下に候す。伏見宮貞愛親王以下其の他の皇族は瑞垣御門外に候し、宮内大臣以下の臣下は内玉垣御門外に候す。瑞垣御門下より掌典長(岩倉具綱)が御先導を奉仕。掌典長は御階の下に至りて止まり候す。侍従は劍璽を捧持して御階の下に候す。

大正天皇は御正殿御階下に進まれて御一揖。御笏を侍従に預けられ、御草鞋を御脱ぎになられて御階を昇られる。この時、御裾捧持の侍従は階上に候す。大床正中に設けてある御拝座の上に着御せられて御一揖。御拝座は方三尺、絹大紋高麗縁の畳表(厚前二寸、後三寸五分)の御拝帖<sup>54)</sup>を敷く。大宮司は御前幄舎西方に設けられた御玉串仮置案より御玉串を捧持して、これを掌典長に進め、掌典長は御玉串を捧持して御階を昇り、御拝座の左側に進みてこれを奉る。大正天皇は掌典長の奉る御玉串を執られて御拝。御拝は「両段再拝」と記されており、起拝二度、深揖、起拝二度の御作法で拝される。御拝の後、掌典長に御玉串を授けられ、掌典長はこれを拝受して殿内に祇候の祭主に伝進。祭主は御玉串を案上に奉奠し、掌典長は御拝座の方に向いて一拝して御階を降りる。大正天皇は御拝座において御一揖され、大床より下御、御階の下にて御草鞋を召され、御笏を侍従より執られて御一揖。午前十一時十分頓宮へ還御されている。その後、祭主・大宮司・少宮司により御幣物を殿内に奉納して奉幣の儀を終えている。大正天皇は皇大神宮での御親謁の儀を終えられて午前十一時五十分頓宮を発せられ、正午行在所に

還御されている。

次に貞明皇后について見ていく。天皇皇后両陛下は即位礼及大嘗祭を終えられた後、神宮御親謁となるが貞明皇后は第四子(三笠宮崇仁親王)を御懐妊されており、御代拝として北白川宮成久王妃房子内親王が御参向される。

房子内親王は十一月二十一日午後零時二十五分、御旅館(少宮司官舎)御発。午後零時四十分房子内親王は赤地紫雲立涌の御桂に、緋の御袴を着して御馬車にて皇大神宮頓宮に御着。御潔斎の後に御召更され、萌黄の五衣に雲雀の丸紋を置いた御唐衣を着けられて、袴の上に白藍桐竹紋の御裳を当てられる。午後一時十七分に頓宮出御され、神宮欄宜一員(松木時彦)を御先行に立てて進まれ、板垣御門下(御贄調舎前石階下)にて御馬車より御下乗。板垣御門外より式部官前行し、御用取扱(加賀美繁子)・宮内事務官(山邊知春)・大礼使事務官がそれに続く。外玉垣御門外にて神宮欄宜奉仕の修祓(大麻・井上頼文・御塩・中西健郎)を受けられ、内玉垣御門内より御拝座に至るまでの間、掌典(佐伯有義)が御先導。その他の諸員は内玉垣御門外にて候す。

房子内親王は御正殿階下に設けられた御拝座に着かれて御代拝。御拝座の御薄帖は方三尺の小紋高麗縁の畳表で、畳表二枚合せとなっている。少宮司が御前幄舎西方に設けられた御玉串仮置案より御玉串を捧持して、これを掌典に進め、掌典は御玉串を御代拝の房子内親王に献ず。房子内親王は「再拝」<sup>55)</sup>終わって、御玉串を掌典に授けられ、掌典はこれを大宮司に伝進して、大宮司は御階を昇り、予め大床簀子に設けてある案上に御玉串を奉奠。御階を降り御代拝の房子内親王に向いて一揖。房子内親王は御拝座を起ちて御退下され、午後一時四十四分に頓宮に御帰。午後二時二十分に頓宮を出られて、午後三時五十分、御旅館へ御帰になられている。

## おわりに

以上、池邊義象の詞書と吉崎北陵の画より成る『今上天皇大嘗祭絵巻』中の「神宮御親謁」図を冗長に説明し、皇大神宮での御親謁当日の様子を概観した。

「神宮御親謁」図に添う池邊義象の詞書は明治四十二年二月十一日に公布された「登極令」第十六条の規定に基づいて前段が書き記され、後段には即位の勅語を奉じた池邊義象が皇位継承にあたって再確認される皇統と国民の在り方を国體として、その国體を世界に示すべく国民が自覚すべきであるとの思いを綴っている。

吉崎北陵が描いた「神宮御親謁」の図は神徳宣揚の宗教画から進めて「皇祖を祀る神宮」に慶祝の意を込めた神宮図として描かれている。しかし、神宮御親謁当日の様子は忠実に描いたものではなく、「登極令」附式の「即位禮及大嘗祭後神宮ニ親謁ノ儀」に規定されている通りの表現がなされている。

## 注

- ① 国立公文書館蔵マイクロフィルム版『大正大禮記録』巻八十一、第四編「後儀」、第一章「神宮及山陵親謁」、第一節「即位及大嘗祭後神宮親謁ノ儀」、(リール<sup>20</sup>) 所功監修、平成十三年十月十日刊、臨川書店
- 国立公文書館蔵マイクロフィルム版『大正大禮記録』巻九十一、第二十三章「即位礼後大嘗祭後神宮及山陵ニ親謁ノ儀」、第一節「祭典具」、第二節「幣物」、(リール<sup>23</sup>) 所功監修、平成十三年十月十日刊、臨川書店
- 内閣書記官室記録課編『大禮記録』、大正八年三月二十日刊、内閣書記官室記録係
- 『今上陛下御即位式寫眞帖』大正四年九月五日十二版刊、帝國軍人教育會
- 『大正四年大禮寫眞帖』大正六年三月二十日刊、大禮使
- 所功「大正(京都) 大禮の歴史的意義」(『藝林』第六十四卷第二号、平成二十七年十月十日刊、藝林会)

月十日刊、藝林会)

- ② 『今上天皇御即位禮絵巻』『今上天皇大嘗祭絵巻』大正四年十一月刊、御即位記念協会、神宮文庫蔵七門六〇〇一号
- ③ 大久保利謙「岩倉公実記解題」(多田好問編『岩倉公実記』下巻、明治百年史叢書、昭和四十三年五月二十日刊、原書房)
- ④ 所功「多田好問『登極令義解』草稿の紹介」(皇学館大学神道研究所編『続大嘗祭の研究』平成元年六月二十五日刊、皇学館大学出版部)
- ⑤ 小中村義象「千代のかたみ」明治十七年八月記、西尾市岩瀬文庫蔵一六二函三三〇番
- ⑥ 八木雄一郎「小中村義象の国語教育論」明治二十年における「国語観の時代的拡大」の中で、「(『人文科教育研究』三十三号、平成十八年、人文科教育学会)
- 久保田収「神宮教院と神宮奉斎会」(『明治維新神道百年史』第四卷、昭和五十九年十月三十一日刊、神道文化会)
- 谷省吾「明治初期の国学者」(『明治維新神道百年史』第五卷、昭和五十九年十月三十一日刊、神道文化会)
- 西川順土「神宮教院の教育」(『近代の神宮』神宮教養叢書第九集、昭和六十三年四月一日刊、神宮文庫)
- ⑦ 對馬恵美子「青森県における明治期の美術」(『青森県立郷土館研究紀要』第三十三号、平成二十一年三月十七日刊、青森県立郷土館)
- ⑧ 小堀桂一郎「小堀軯音―歴史画は故実に拠るべし―」ミネルヴァ日本評伝選、平成二十六年九月十日刊、ミネルヴァ書房
- ⑨ 『明治神宮聖徳記念絵画館壁画』四六頁、平成四年三月一日刊、明治神宮外苑
- ⑩ 東京文化財研究所アーカイブデータベース「物故者記事」、「邨田丹陵」
- ⑪ 斎藤忠・末永雅雄編『沼田頼輔・関保之助集』日本考古学選集五、昭和五十年三月十日刊、築地書館
- ⑫ 清岡長言編『御即位大嘗祭資料圖譜』大正二年六月二十日刊、京都史蹟會



- 清岡長言『通俗大禮講話』大正三年二月十三日刊、尚文館書店・金正堂書店
- ⑬ 『御即位禮画報』大正五年七月二十五日刊、御即位記念協会
- ⑭ 三浦周行『即位禮と大嘗祭』二二三頁、大正三年三月二十八日刊、京都府教育會
- ⑮ 山田孝雄『大禮通義』一七七頁、昭和三年七月十五日刊、寶文館
- ⑯ 山田信雄『御大禮記録』二七八頁、大正五年二月十五日刊、朝日新聞合資會社
- ⑰ 前掲注④四二八頁
- ⑱ 澤瀉久孝『萬葉集注釋』卷第六、昭和三十五年二月刊、中央公論社
- ⑲ 池邊義象『御大禮と自覚心』(『国学院雜誌』第二十一卷第十号、大正四年十月十五日刊、国学院大学) 池邊義象・今泉定介共編『御大禮圖譜』(大正四年八月四日刊、博文館)にも同様の内容を記している。
- ⑳ 前掲注⑯二八四頁
- ㉑ 国立公文書館蔵マイクロフィルム版『大正大禮記録』卷八十一、第四編「後儀」、第一章「神宮及山陵親謁」、第一節「即位及大嘗祭後神宮親謁ノ儀」、(リール⑳二〇六) 所功監修、平成十三年十月十日刊、臨川書店
- ㉒ 田中卓「天智天皇の不改常典」(瀧川政次郎先生米寿記念論文集『神道史論叢』瀧川政次郎先生米寿記念論文集刊行會編、昭和五十九年五月二十六日刊、国書刊行會)
- ㉓ 『みことのり』「第一九八一詔、御即位当日紫宸殿の御儀に於て下されし勅語」(大正四年十一月十日)一〇七七頁、平成七年六月七日刊、錦正社
- ㉔ 神宮を描いた画として「皇大神宮神嘗祭舊式祭典圖」「明治元年神嘗祭參進列圖」「皇大神宮舊式遷御圖」「昭和四年度御遷宮絵巻」、錦絵「遷御図」等があるが、これらは「記録祭典図」として「神宮図」の範疇に入らないものと考えて、対象外とした。
- ㉕ 永井謙吾『神都画譜』四一頁、平成十四年一月刊、私家版
- ㉖ 増補大神宮叢書二十五『神宮神事圖録』三・四頁、平成二十四年十二月十日刊、吉川弘文館
- ㉗ 『伊勢參宮名所図會』二七四～二七五頁・三五八～三五九頁(『日本図會全集』昭和四年二月二十五日刊、日本隨筆大成刊行會)
- ㉘ 個人蔵、箱書には「伊勢両宮御掛物」、双幅「春景外宮図」「秋景内宮図」
- ㉙ 杉山貞雄編『神都とその周辺の人』八九頁、平成二十六年四月十日刊、私家版
- ㉚ 前掲注㉙二〇頁
- ㉛ 川口呉川編『百鱗翁遺墨』長谷川次郎兵衛蔵、昭和二年四月十七日刊、私家版
- ㉜ 前掲注㉛春木安吉蔵
- ㉝ 『伊勢の画人磯部百鱗』三頁、平成十八年七月二十日刊、神宮徴古館
- ㉞ 前掲注㉝二二頁
- ㉟ 個人蔵、箱書には「神路山之図」、内宮の図
- ㊱ 前掲注㉟九二頁
- ㊲ 個人蔵、明治三十八年二月画、中村左洲識箱、昭和九年十月「内宮図」
- ㊳ 前掲注㊳三頁
- ㊴ 『寿ぎの品々を読み解く』三の丸尚蔵館展覧會図録No.七十五、二二・二三頁、平成二十九年一月七日刊、公益財団法人菊葉文化協會
- ㊵ 前掲注㊵二四頁
- ㊶ 『昭和三年御大禮記事』五、「献上品及御下賜金品ノ部」増補大神宮叢書二十五『神宮神事圖録』五九・六〇頁、平成二十四年十二月十日刊、吉川弘文館
- ㊷ 中村左洲の神宮図は『左洲―その生涯―』(平成十五年七月二十五日刊、神宮徴古館)に「両宮春秋図」六頁、「春景内宮図」「秋景外宮図」一三頁に掲載されている。
- ㊸ 『神宮所蔵名品展』平成十六年十月五日刊、神宮美術館
- ㊹ 前掲注㊹四四頁
- ㊺ 個人蔵、昭和十八年初夏画、共箱
- ㊻ 『神宮所蔵名品展』平成十六年十月五日刊、神宮美術館
- ㊼ 矢野憲一「横山大観と徴古館」(『瑞垣』一〇四号、昭和五十年六月一日刊、神宮司廳)
- ㊽ 『大正四年御大禮記録』第三編第四章「奉迎及奉送迎」(三木正太郎「大正天皇の神

「宮御参拝」所収、『神宮・明治百年史』上巻)

④7 前掲注⑬二八六頁

④8 前掲注⑭四〇～四二頁

④9 『久邇宮邦彦王』皇族軍人伝記集成第五巻、平成二十二年十二月二十四日刊、ゆまに書房、臨時神宮祭主であった多嘉王は生母である泉亭静枝子卒去による服喪中にあたり、久邇宮邦彦王が改めて臨時神宮祭主を仰せ付けられた。『久邇宮邦彦王』の第十二章旅団長時代、大正四年の段に次のように記されている。

- 十月三十一日即位の御大礼を京都に於て行はせ給ふにより 天皇京都へ行幸につき供奉仰付けられ、十一月四日臨時神宮祭主を兼任せられた。当時臨時神宮祭主たりし多嘉王は御生母の服喪中なりしを以て特に此の御任命があつたのである。七日京都行幸に供奉せられ、十日御大礼、引続き諸他の御儀に参列せられた。十九日伊勢神宮に御親謁あり、王は神宮祭主として諸祭事に奉仕せられ、十一月二十八日 天皇還幸につき供奉帰京。三十日即位大礼記念章を拝受し、同日臨時神宮祭主を免ぜられた。
- ⑤0 『御大禮記事』官房庶務係「一四、用具類ノ部」大正五年七月、谷孝助編纂
- ⑤1 川出清彦『大嘗祭と宮中のまつり』一二二頁、平成二年六月二十七日刊、名著出版
- ⑤2 『天皇陛下神宮御親謁につき諸書綴』神宮文庫蔵一門二一五六一―号

## 付録

大正天皇の神宮御親謁、当日御日程及び式次第は内閣書記官室記録課編『大禮記録』、山田信雄『御大禮記録』、『明治以降神宮史料類聚』「参拝之部一」、『大正四年御大禮記録』第二編第六章「御親謁並御親謁臨時祭」(三木正太郎「大正天皇」の神宮御参拝)所収、『神宮司廳公文編年録』大正六年宮内省之部「大正四年十一月御親謁臨時祭」に記されており、それらを基に時系列で整理すると次のようになる。(※時刻は諸本区々であるので穏当なものを採用した。)

大正四年(一九一五)

十一月十九日

午前六時五十分

北白川宮成久王妃房子内親王殿下(御代拝宮) 京都御旅館御発  
天皇皇后両陛下御即位礼及大嘗祭を了へさせられし後、御同列  
神宮御親謁あらせらるべきの處、折柄皇后宮には御懷妊に渡ら  
せられ御分婉期切迫にましましければ北白川宮妃殿下御代拝と  
して御参向遊ばさるることなれり皇后宮御代拝として北白川  
宮妃殿下御参向あらせらる

御代拝宮、京都御所出御

京都御所出御

京都御所出御

京都御所出御

御代拝宮、山田御着

御代拝宮、御旅館(少宮司宿舍)御着

山田御着

行在所(神宮司廳)入御

十一月二十日

午前五時

午前八時

豊受大神宮大御饌供進の儀  
幣帛を正殿に奉奠

陛下着御に先だち当日(午前七時)御供進の幣帛を捧持して掌  
典(園池實康)外宮頓宮に参着す、大宮司(三室戸和光)・少  
宮司(今井清彦)以下神官第二鳥居外に列立、幣帛辛櫃は掌典  
之に副従して頓宮を出て第二鳥居内正中に於て修祓の儀あり、  
畢りて幣帛辛櫃を昇き掌典及び大宮司以下神官之に従ひ外玉垣

を入り四丈殿に於て幣帛読合の儀あり、幣帛を高案の上に安じ、権禰宜之を昇きて正殿の階下中央に置き奉れば掌典は中重東方の石壺に就き大宮司・少宮司進みて正殿の御扉を開き奉り禰宜二員御幌褰げ奉る、此間伶人楽を奏す(楽は萬歳楽)、次に禰宜幣帛案を殿内に設け、大宮司・少宮司幣帛を案上に供へ奉り、大宮司其の由を掌典に伝ふれば、掌典御垣外に退下し権禰宜以下の神官また各退下す、祭主・大宮司・少宮司・禰宜一員正殿階下に候し、禰宜二員外玉垣御門下に、其の他重々御門下にも禰宜一員祇候して陛下の入御を待ち奉る

午前九時

行在所(神宮司庁) 出御

午前九時三十分

豊受大神宮頓宮御着、御潔斎、御束帯を召させらる

午前十時五十五分

頓宮出御

禰宜二員(松木時彦・篠田幸雄) 御下乗まで御先行を奉仕し鳳駕肅々として進み板垣御門外なる御下乗所に着御あらせらる、是より宮内大臣(波多野敬直)・式部長官(戸田氏共) 御先行仕へ奉り、侍従二人左右に劍璽(御劍・清水谷実英・神璽・原恒太郎)を奉じて前行し、御後に侍従御菅蓋(御蓋・大炊御門家政・御綱・高辻宜磨・黒田長敬)・御笏宮(御笏・松岡靖・御裾・東園基愛)を捧持して供奉し、大礼使総裁伏見宮貞愛親王殿下並朝香宮鳩彦王殿下・大礼使長官鷹司熙通等扈從し奉る

外玉垣御門外に於て天皇に大麻御塩を奉る(神宮禰宜奉仕)

外玉垣御門下に進ませらるれば神宮禰宜一員大麻(山下三次)一員御塩(中西健郎)を執りて祓を修し奉る

内玉垣御門内に於て天皇の御手水を供す(侍従奉仕)

是より先、御供進の幣物を殿内の案上に奉安し、大床に御拝座

を設け、御手水の際祭主は進て御階を昇り殿内に候し、大宮司・少宮司は御階の下に候す

天皇、瑞垣御門内に進御

掌典長(岩倉具綱) 瑞垣御門下に祇候して御先行仕へ奉り、伏見宮殿下以下其の他の皇族は瑞垣御門外に候し、宮内大臣以下の臣下は内玉垣御門外に候す

天皇、正殿の御階を昇り、御大床の御拝座に著御

侍従劍璽を捧持し、御階の下に候す、正殿階下に進ませられ御笏を執らせ給ひ(還御の時亦此処にて御笏を侍従に授けさせらる、御草鞋を脱し賜ふ、御裾捧持の侍従は、階上に伺候す)、御草鞋を脱がせられて御一揖、御階を昇らせ給ひ、大床の御拝座に著御、御一揖あらせらる、掌典長は御先行御階の下に至りて止まり候す

天皇、御拝礼

大宮司案上の御玉串を捧持して御階を昇り、御拝座の左側に進みて之を奉る、御玉串執らせ給ひ、御拝(両段再拜) 訖て掌典長に授け給ふ、掌典長拝受して殿内に祇候の祭主に伝ふ、祭主御玉串を案上に奉奠、訖て掌典長御拝座の方に向ひ奉りて一拝の後御階を降る

頓宮還御

供奉出御の時の如し、御拝座に於て御一揖の後、大床より下御、御階の下にて同じく御一揖、還御あらせらる、掌典長は瑞垣御門下まで御先行し奉る

幣帛奉納

陛下還幸あらせらるれば諸員以前の位置に復し幣帛奉納の儀あ

り、祭主・大宮司・少宮司殿内に祇候し少宮司幣帛を捧げて大

宮司に、大宮司之を祭主に進め祭主之を奉納あらせらる、御玉  
申の奉納に同じ禰宜・権禰宜、案・薦を撤し御幌を整理し畢り  
て階下に候す、大宮司・少宮司御扉を閉づ、此間伶人楽を奏す  
(楽は慶徳)、畢りて祭主以下中重の石壺に着き禰宜以上玉串奉  
奠の儀あり、奉拝八度拍手両段あり

午前十一時三十分

頓宮御発

正午

行在所還御

午後零時三十分

御代拝宮、御旅館(少宮司官舎)御発

天皇陛下御親謁の儀畢らせられ行在所に還御せられて間もなく  
桂袴の御礼装、御馬車に召させられ御旅館御出門あらせられたり

午後一時一分

御代拝宮、豊受大神宮頓宮に御着

午後一時三十七分

御代拝宮、頓宮出御、御手水

御代拝宮、御参進

禰宜一員頓宮御門より御先行、御下乗所板垣御門下(御馬車)

より御先行、板垣御門外より式部官(上野季三郎)前行し御用

取扱(加賀美繁子)・宮内事務官(山邊知春)・大礼使事務官(柳

田國男)扈從す

大麻御塩、外玉垣御門下

瑞垣御門内御先導

内玉垣御門内より御拝座に至る間掌典御先導、扈從の諸員内玉

垣御門外に候す

御拝、御拝座、正殿階下

御薄帖(方三尺、絹小紋高麗縁、畳表二枚合せ)

御玉申伝進、

御玉申設置、御前帷舎西方、少宮司御玉申を掌典に進め、掌典  
之を御代拝宮に献ず、御拝礼畢りて御玉申を掌典に授けらる、  
掌典之を大宮司に伝ふ、大宮司受けて御階を昇り予め大床簀子  
に設けある案上に奉奠し、御階を降り御代拝宮に向ひ一揖す、  
御代拝宮、御座を起ちて御退下あらせらる

午後一時五十六分

御代拝宮、頓宮に御帰

午後二時十一分

御代拝宮、頓宮御出門

午後二時四十五分

御代拝宮、御旅館御着

十一月二十一日

午前五時

皇大神宮大御饌供進の儀

午前七時

掌典、幣帛を捧持して内宮頓宮に参着す

大宮司・少宮司以下神官第二鳥居外に列立す、幣帛辛櫃を雑仕

に昇かしめ掌典之に副従して頓宮を出て参進、第二鳥居修祓・

四丈殿御幣物点検等の儀は外宮に同じ、畢りて幣帛を高案の上

に安じ正殿階下に置きたれば掌典及び大宮司以下中重石壺に着く

幣帛を正殿に奉奠

大宮司御鑰を捧げて少宮司と共に進み正殿の御扉を開き奉る、

此間伶人萬歳楽を奏す、禰宜昇階殿内に幣案を設け、大宮司・

少宮司幣帛を奉奠し、大宮司其の由を掌典に告げ、更に内玉垣

御門前に於て祝詞を奏上し、畢れば掌典及び権禰宜以下の神官

は一時御垣外に退去す、祭主・大宮司・少宮司・禰宜一員正殿

階下に候し、大麻御塩奉仕の禰宜二員、外玉垣御門下に重々御

門下に禰宜一員、つつ祇候して、陛下の入御を待ち奉る



午前九時十分	行在所御発	午前十一時五十分	頓宮御発
	鳳駕行在所を出させられ鹵簿肅々頓宮に入らせ給ふ	正午	行在所還御
午前九時二十分	皇大神宮頓宮御着、御潔斎の後、御束帯に召更させらる	午後零時二十五分	御代拝宮、御旅館御出門
午前十時四十五分	頓宮出御	午後零時四十分	御代拝宮、皇大神宮頓宮御着
	頓宮御出門御参進遊ばされ、禰宜左右各一員(金原利道・松木時彦)御先行を奉仕、板垣御門下(御贄調舎前石階下)にて御下乗、板垣御門外石階の下にて御下乗あらせらるれば、宮内大臣・式部長官御先行を奉仕し、劍璽捧持の侍従二人左右に前行し、御後に御菅蓋・御笏篋を捧持して供奉(劍璽以下捧持侍従外宮と同様略す)	午後一時	祭主以下参進、扨従諸員先著す
	外玉垣御門外にて修祓	午後一時十七分	御代拝宮、頓宮出御
	外玉垣御門外に於て禰宜(大麻・熊谷小太郎・御塩・井上頼文)の奉仕する修祓を受けさせらる	午後二時	御代拝宮、御参進
	内玉垣御門内に御参進	午後二時二十分	御代拝宮、頓宮御出
	御手水	午後二時三十分	御代拝宮、行在所にて御対面
	内玉垣御門内に於て御手水(奉仕侍従外宮に同じ)	午後三時五十分	御代拝宮、御旅館御帰
	正殿大床御座にて御拝礼	十一月二十二日	
	瑞垣御門外より掌典長(岩倉具綱)御先導を仕へ奉る、御階の下に於かせられて御草鞋を御脱かせられ御階を昇らせ給ひて、大床正中に設けある御拝座の上に着御あり、掌典長の奉る御玉串を執らせられて御拝あり、祭主之を殿内の案上に奉奠し給ふ、畢りて還御あらせらるれば御幣物を殿内に奉納以下の儀式あること昨日行はれし外宮の御儀に異ならず	午前八時二十分	行在所御発
午前十一時十分	頓宮還御	午前八時五十分	御代拝宮、御旅館御出門
	幣帛奉納	午前八時五十三分	山田駅御着
		午前九時	山田駅御発
		午前九時三十三分	御代拝宮、山田駅御発
		午後一時五十分	京都駅御着
		午後一時五十六分	京都駅御発
		午後二時二十分	京都御所還御
		午後四時二十二分	御代拝宮、京都駅御着
		午後四時五十分	御代拝宮、京都御旅館御着
			(しばもと こうすけ・
			神宮宮掌 皇學館大学研究開発推進センター神道研究所共同研究員)

# The Rite of Worship at the Grand Shrines of Ise as Depicted in the Illustrated Scroll of the Daijōsai of Emperor Taishō

SHIBAMOTO Kōsuke

## Abstract

A large number of prior scholarly works regarding Emperor Taishō's enthronement ceremony are available; however, discussions concerning the rite of worship at the Great Shrines of Ise (or Jingū) after the enthronement ceremony and the Daijōsai (Jingū goshin'etsu) are scarce. Hence, by analyzing the depiction of Emperor Taishō's worship at Jingū in the illustrated scroll of the Daijōsai titled *Kinjō tennō daijōsai emaki*, this essay examines how Emperor Taishō's rite of worship at Jingū was conducted. This rite of worship was to be the first example of applying the Regulations Governing the Accession of the Throne (Tōkyokurei) after their promulgation. Furthermore, this essay explores two additional questions: how Yoshizaki Hokuryō depicted Emperor Taishō's worship at Jingū in the genre of *jingū-zu* (pictures of Jingū); and with what intent Ikebe Yoshikata wrote the explanatory note. The features of this art piece are clarified in terms of its process of production.

**Keywords:** *Kinjō tennō daijōsai emaki* (the illustrated scroll of the Daijōsai), Jingū goshin'etsu (the rite of worship at the Great Shrines of Ise), Emperor Taishō, the Regulations Governing the Accession of the Throne (Tōkyokurei), Ikebe Yoshikata, Yoshizaki Hokuryō, *jingū-zu* (pictures of Jingū)

